



令和4年生駒市議会（第7回）定例会 提出案件

■ 概要

議案等の件数	14件		
・ 補正予算	5件		
・ 条例	5件	制定1件	改正4件
・ 指定管理者の指定	2件		
・ 市道路線の認定	1件		
・ 人事	1件		

■ 補正予算

<一般会計（第9回）>

補正前予算	445億7,466万4千円
補正予算	9億6,539万5千円
補正後予算	455億4,005万9千円

◇歳出

【子育て支援に関すること】

1 未就学児の子ども医療費等の個人負担金を無償化

未就学児の医療費は、現在通院500円、入院1000円の個人負担金が必要ですが、令和5年4月から無償化します。これは奈良県下12市で初めての取組です。

- ・ 準備経費 101万1千円（令和5年度以降の扶助費増加額は、3,996万7千円／年）
- ・ 担当課 国保医療課（0743-74-1111、内線7450）

2 子ども医療費助成の対象を18歳まで拡充

現在0～15歳が対象の子ども医療費助成を令和5年4月から18歳まで拡充します。

- ・ 準備経費 215万円（令和5年度以降の扶助費増加額は、6,051万6千円／年）
- ・ 担当課 国保医療課（0743-74-1111、内線7450）

令和5年度から子ども医療費の対象が拡大し、未就学児は無償化に

	種別	未就学児		小学生・中学生 ※現行から変化なし	高校生	
		現行	R5以降		現行	R5以降
子ども 医療費	通院	500円(現物給付)	無償化	500円(償還払い)	通常負担	500円(償還払い)
	入院	1000円(現物給付)	無償化	1000円(償還払い)	通常負担	1000円(償還払い)
ひとり親 医療費	通院	500円(現物給付)	無償化	500円(償還払い)	500円(償還払い)	
	入院	1000円(現物給付)	無償化	1000円(償還払い)	1000円(償還払い)	

現物給付…窓口での個人負担額が1レセプトあたり500円か1,000円

償還払い…窓口負担は通常どおり3割負担するが、後に自己負担額を差し引いて給付する方法

【原油価格・物価高騰に対する支援に関すること】

1 市内障害福祉サービス事業者等に電気・ガス料金増加分の一部を支援

- ・対象事業所 市内の居住系・通所系の障害福祉サービス等提供事業者
- ・事業費 1,125万円
- ・担当課 障がい福祉課(0743-74-1111、内線7250)

2 市内介護サービス事業者等に電気・ガス料金増加分の一部を支援

- ・対象事業所 市内の入所系・通所系の介護サービス提供事業者
- ・事業費 2,000万円
- ・担当課 介護保険課(0743-74-1111、内線7400)

3 市内医療機関に電気・ガス料金増加分の一部を支援

- ・対象事業所 市内の病院・診療所など
- ・事業費 3,250万円
- ・担当課 地域医療課(0743-74-1111、内線2015)

4 公共交通事業者(バス・タクシー)に支援金を給付

- ・対象 ①路線バス…1路線あたり上限500万円で市内各路線の運行経費の1/2を補助
②タクシー事業者…1台あたり10万円を補助
- ・事業費 8,780万円
- ・担当課 事業計画課(0743-74-1111、内線2500)

【その他】

・ 人事院勧告に伴う給与改定等による人件費	2億3,995万9千円
・ 令和3年度実施した生活困窮者自立支援金の超過交付分の返還	4,036万7千円
・ 介護保険特別会計繰出金	71万3千円
・ 障がい者支援事業費の増額	1億2,837万7千円
・ 令和3年度の後期高齢者医療給付費の市負担分(1/12定率公費負担)の精算	713万4千円
・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止や医療提供体制の整備のための繰出金 重点医療機関体制整備事業（病床確保）	3億9,023万2千円
・ コミュニティバス運行を維持	535万円
・ 花のまちづくりセンターふろーらむ管理棟の空調設備の更新【繰越明許費の設定】	1,130万円
・ 南小・南中周辺の土地の境界調査委託	125万2千円
・ 小学校施設管理費の増額	600万円
・ 鹿ノ台小学校の大規模改修実施の時期見直しに伴う設計予算の減額	△2,000万円

<債務負担行為の追加>

・ 高齢者交通費等助成制度（生きいきクーポン券交付等事業）（R4～5）	3億583万3千円
・ がん検診業務（R4～5）	2,600万円

<その他、繰越明許費の設定>

<介護保険特別会計（第2回）>

成年後見制度において当初想定していた対象者の要件の拡大と申立費用の助成実施に伴う増額補正

<国民健康保険特別会計（第1回）>

当初見込みより医療費が上昇したこと等に伴う増額補正

<水道事業会計（第3回）>

燃料価格の高騰に伴う電気料金の値上がり等に伴う増額補正

<病院事業会計（第3回）>

生駒市立病院における新型コロナウイルス感染症への対応として、医療提供体制の整備等に要する経費の補正

■ 条例

1 生駒市個人情報の保護に関する法律施行条例（議案第 81 号 45 ページ）

- ・趣旨 個人情報保護に関する法律の改正により、国の行政機関、独立行政法人を対象とした個人情報保護の法律を統合するとともに、各地方公共団体が独自に定めていた個人情報保護制度についても統合後の法律において全国的な共通ルールを規定することになった。これに伴い、本市の個人情報保護条例を廃止するとともに、改正された個人情報の保護に関する法律の施行に関し、必要な事項を定める条例の制定を行うもの。
- ・施行日 令和 5 年 4 月 1 日
- ・担当課 総務課（0743-74-1111、内線 3050）

2 生駒市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正する条例（議案第 82 号 52 ページ）

- ・趣旨 令和 4 年 8 月の人事院勧告に基づき、以下の条例における期末手当の支給月数について所要の改正を行うもの。
 - (1) 生駒市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例
 - (2) 生駒市特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例
 - (3) 生駒市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例
 - (4) 生駒市水道事業の管理者の給与に関する条例
- ・施行日 公布の日（令和 4 年 12 月 1 日遡及適用）、令和 5 年 4 月 1 日
- ・担当課 人事課（0743-74-1111、内線 4250）

3 生駒市の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（議案第 83 号 55 ページ）

- ・趣旨 令和 4 年 8 月の人事院勧告に基づき、以下の条例における勤勉手当等の支給月数、給料表について所要の改正を行うもの。
 - (1) 生駒市の一般職の職員の給与に関する条例
 - (2) 生駒市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例
 - (3) 生駒市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
- ・施行日 公布の日（令和 4 年 4 月 1 日遡及適用）、令和 5 年 4 月 1 日
- ・担当課 人事課（0743-74-1111、内線 4250）

4 生駒市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例（議案第 84 号 70 ページ）

- ・趣旨 国家公務員の退職手当について、非常勤職員を常勤職員とみなして手当の支給対象とする要件が緩和されたことに伴い、本市においても同様の取扱いとするため所要の改正を行うもの。
- ・施行日 公布の日
- ・担当課 人事課（0743-74-1111、内線 4250）

5 生駒市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例（議案第 85 号 72 ページ）

- ・趣旨 子ども医療費の助成対象年齢を 15 歳から 18 歳に拡大することで、子育て世代への経済的負担の軽減と子どもの健康保持及び福祉の更なる増進を図るもの。
- ・施行日 令和 5 年 4 月 1 日
- ・担当課 国保医療課（0743-74-1111、内線 7450）

■ 指定管理者の指定

1 やまびこホール

- ・指定管理者 やまびこホール管理組合
- ・指定期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
- ・担当課 スポーツ振興課（0743-74-1111、内線 3750）

2 生駒ふるさとミュージアム

- ・指定管理者 株式会社地域文化財研究所
- ・指定期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
- ・担当課 生涯学習課（0743-74-1111、内線 3700）

■ 市道路線の認定

- ・開発行為に伴う帰属道路の市道路線認定
- ・土地区画整理事業に伴う換地処分地の市道路線認定
- ・道路用地の寄附に伴う市道路線認定
- ・国土交通省からの道路移管に伴う市道路線認定

■ 人事

1 生駒市公平委員会委員の選任